

指定管理者の管理運営に関する平成24年度評価票

所 管 課	東陽支所 市民福祉課	
施 設 名 称	東陽地域福祉保健センター	指定期間 3年
評 価 対 象 期 間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		32
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	25	4	20
①開館時間・休館日の運用			
②センター利用状況			
③自主事業			
④広報計画			
⑤勤務者教育・研修			
⑥その他の取組み			
(2) 利用者満足度	15	4	12
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
[評価の理由] 開館時間・休館日については指定管理者業務仕様書のとおり遵守されている。福祉団体の会議や活動、健康保持増進のための健康診断や保健指導等のための会場提供を行っている。			
2 管理経費縮減に関する取組み	15		9
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①経費削減の取組み（人件費、光熱費等）			
②業務の委託			
③会計処理			
(2) 収入の増加	5	1	1
①収支			
[評価の理由] 民間電力供給会社（イーレックス）より電力を購入したり、こまめなスイッチ操作を行うことで経費削減に努めている。収入については、一般の利用者がなく、陶芸教室等の開催日数の減が収入の減少に影響している。			

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		24
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①適正な人員配置			
	②勤務者の教育・研修	10	4	8
	③施設・整備・備品の管理（点検や修繕等）			
	④清掃業務			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①緊急事態の対応（準備）			
	②個人情報の保護	20	4	16
	③情報公開			
	④守秘義務			
	⑤文書の整理保存			
	[評価の理由] 施設管理等は適切に点検・管理されている。消防体制も整えられ、文書についても適切に管理されている。職員は有資格者を配置しており、運営会議や管理者会議等において研修計画を立ててあり、職員間の情報の共有を図り資質及びサービスの向上に努めている。			
4	その他の取組み	15		12
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携、交流事業の実施など			
	②他の市民利用施設との連携	10	4	8
	③地域交流事業の実施			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	5	4	4
	②地元業者委託			
	[評価の理由] 高齢社会において校区福祉協議会と協働し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会を構築していくためにきめ細やかな福祉活動を展開している。雇用については地域雇用の場としての役割を果たしている。			
合 計		100		77

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。